

平成30年6月18日

保護者のみなさんへ

京都市立洛風中学校

校長 谷口 妃都美

気象警報・地震に対する非常措置についてのお知らせ

時下ますます、ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本校教育にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

本校においては、京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報」・「暴風警報」が発令された場合、または、地震に対する非常措置について、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意していただき、対応をよろしくお願いいたします。

記

- 1 『特別警報』発令時の対応（平成25年8月一部改訂）
 - (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまで、「命を守ることを優先し」登校を見合わせ、自宅待機してください。
 - (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。
 - ・午前0時までに解除された場合は 13時20分（3校時として）から始業（本来3校時は12時50分開始）（給食は中止）
 - ・午前0時現在、特別警報発令中の場合、臨時休業とします。
 - (3) 在校中に発令された場合には、下校の安全が確保できるまで、学校に留めて置くこととします。その後ご家庭と連絡を取り帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡を取れるまでは学校に留めて置くことといたします。
- 2 登校前に「暴風警報」が発令されたときの対応
 - (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
 - (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
 - ・午前7時までに解除になった場合…… 平常授業
 - ・午前9時までに解除になった場合…… 10時50分（2校時）から始業
 - ・午前11時までに解除になった場合…… 13時20分（3校時として）から始業（本来3校時は12時50分開始）（給食は中止）
 - ・午前11時現在、警報発令中の場合…… 臨時休業
- 3 地震が発生した場合
 - ★震度5弱以上の地震が発生した時は、次の登校日は臨時休業とする。
 - (!) 下校後、深夜0時までに発生した場合、翌日は臨時休業。
 - (2) 深夜0時以降、登校までに発生した場合、当日は臨時休業。

- (3) 休業日、休業日の前日に発生した場合、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確保でき、通常通り授業などが実施できる場合は、ホームページ等を通じて授業などの実施する旨を連絡します。

※また、京都市において震度 5 弱未満の場合でも、自分の居住地域で震度 5 弱以上の地震があり危険な場合には、登校を控えてください。

4 在校中に発令されたときの対応

下校の安全が確保できるまで、原則として学校に留めて置くこととします。その後気象情報、被害状況、交通機関の状況、帰宅に要する時間等を勘案のうえ、ご家庭と連絡を取り帰宅させますが、不測の事態においては保護者と連絡を取れるまでは学校に留めて置くことといたします。



本校は始業時間が他の学校とは異なるため、他の公立中学校等とは措置の時間帯が異なりますので、その点をご了解ください。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。